

# 多賀城跡

政庁南面地区－城前官衙遺構・遺物編－

宮城県教育委員会  
宮城県多賀城跡調査研究所

2018・3



## 序 文

本書は、特別史跡多賀城跡附寺跡の発掘調査報告書として政庁跡、外郭南門跡に続く総括編の第3冊目、政庁南面地区の城前官衙の正式報告書です。

多賀城跡調査研究所は、昭和44年の開設以来、特別史跡多賀城跡附寺跡の発掘調査事業と環境整備事業を事業の両輪として継続的に実施しています。発掘調査によって古代多賀城の歴史的特質と価値を詳細に解明し、その成果に基づき、環境整備事業によって分かりやすく多賀城の特徴を現地に表現して県民に親しまれる史跡公園として活用されることをめざしています。

城前官衙の発掘調査事業の開始は比較的新しく、平成10年の第69次調査が最初の調査でした。昭和58年の第44次調査において、政庁南大路の暗渠跡から鎮守府の存在をうかがわせる木簡が出土し、その供給先と推定される上流の丘陵が今回報告する城前地区でした。当時は私有地であったため、発掘調査のメスが入ったのはそれから15年後となりました。以来、公有地化の進展にあわせながら、7回の発掘調査を実施して参りました。城前地区は尾根状の丘陵で、そのほぼ全面に遺構が広がり、調査面積は延べ10,000㎡以上にも及びました。発掘調査の結果、丘陵斜面を造成して、他の地区では見られない床張りの建物が規則的に配置される、ミニ政庁とも呼べるような特徴的な様相を呈していることが明らかとなりました。この事実からこの地区は政庁に次ぐ重要な官衙であったことが推定されましたが、そこで行われていた実務の内容が明らかとなったのは、補足調査として実施した平成27年の第89次調査でした。土壌から多賀城における鎮守府の存在を明確に示す木簡が出土したのです。これまで、城内各所に分布する実務官衙の具体的な機能はひとつも明確ではありませんでした。城前官衙で鎮守府の実務が行われていたことが明らかになったことは、より多賀城の実態に近づくことができた大きな成果でした。本報告書は、その長年にわたる調査研究の成果をまとめた遺構・遺物の総括編として公表するものです。

多賀城は6年後に創建1300年を迎えます。本調査は、その記念事業の一環として多賀城市が計画している南門立体復元事業とともに県として進める、政庁南面地区の環境整備事業にも不可欠なものでもありました。この成果をもとに県民の皆様が歴史や自然環境に親しめる空間を創造し、地域の誇りとなる歴史資産となるべくこれからも所員一丸となって取り組んで参ります。

本書の刊行にあたり、日頃よりご指導をいただいている多賀城跡調査研究委員会の諸先生、文化庁、多賀城市および多賀城市教育委員会、調査と整備事業に対しご支援を頂いた多くの方々に対し、所員一同感謝を申し上げます。

平成30年3月

宮城県多賀城跡調査研究所  
所 長 須田良平



## 例 言

1. 本書は、宮城県が国庫補助を受け、多賀城跡調査研究所が発掘調査を実施した多賀城跡政庁南面地区の城前官衙で発見した遺構と遺物を収載した報告書である。
2. 本書には、多賀城跡の外郭区画施設の解明および整備に係る資料を得ることを目的として発掘調査を実施した多賀城跡第69・70・71・74・78・79・89次調査（1998・1999・2000・2003・2006・2007・2015年度）の成果を掲載した。なお、それらの調査には政庁南大路を対象に含むものもあるが、本書では城前官衙部分の遺構と遺物を扱った。
3. 当研究所の発掘調査と環境整備事業は多賀城跡調査研究委員会（旧多賀城跡調査研究指導委員会—平成17年の条例改正により改称）の指導と承認のもとに行っている。
4. 本書掲載の遺構実測図・写真は、各次調査の担当者が実測・撮影したものである。
5. 発掘調査にかかる遺構・遺物の整理は、既に各年報作成時の臨時職員が行っているが、本書作成に際しての整理については、第Ⅱ章－3（第7表）に記載するとおりである。
6. 遺構・遺物のトレースは佐久間順子・高橋里枝が行った。
7. 本書は、所員で討議と検討を行い、第Ⅰ～Ⅲ章と第Ⅳ章の1・4と5（2）を吉野 武、第Ⅳ章の5（1）を廣谷和也、第Ⅳ章の2・3を高橋 透が執筆し、吉野 武が編集した。
8. 本書と、当研究所がこれまでに刊行ないし執筆・編集に関わった出版物とで見解が異なる場合は、本書の記載内容が優先する。
9. 調査で得られた資料は宮城県教育委員会が保管しており、瓦埴類・土器・土製品・石製品は調査回数ごとに登録し、通し番号を付した平箱に順次収納している。ただし、貿易陶磁器・漆紙文書・木簡・木製品・金属製品については調査回数に関わりなく抽出し、遺物の種別ごとに登録番号を付して収納している。

【表紙題字は大塚惣一郎氏の揮毫による。】

# 目 次

第Ⅰ章 緒言 .....	1
第Ⅱ章 調査の経過と方法、組織	
1. 調査の経過と概要 .....	7
(1) 第69次調査 .....	7
(2) 第70次調査 .....	10
(3) 第71次調査 .....	11
(4) 第74次調査 .....	13
(5) 第78次調査 .....	14
(6) 第79次調査 .....	16
(7) 第89次調査 .....	17
2. 調査の記録方法 .....	19
(1) 写真記録の方法 .....	19
(2) 図面・写真などの整理保管方法 .....	19
(3) 東日本大震災による基準点移動への対処 .....	19
3. 調査組織 .....	21
第Ⅲ章 調査の成果	
1. 地形と遺構の分布 .....	23
2. 発見した遺構と遺物 .....	27
(1) 中央区 .....	27
(2) 東区 .....	63
(3) 西区 .....	108
(4) 表土出土の遺物 .....	192
第Ⅳ章 城前官衙出土遺物の総括	
1. 瓦埴類 .....	201
(1) 軒丸・軒平瓦 .....	201
(2) 文字瓦 .....	204
(3) 道具瓦ほか .....	207
(4) 出土瓦と城前官衙 .....	207
2. 土器類 .....	209
(1) 出土した土器の器種構成と年代 .....	209
(2) 施釉陶器と貿易陶磁 .....	215
(3) 搬入須恵器 .....	221
3. 硯 .....	221
4. 木簡と漆紙文書 .....	227
(1) 木簡 .....	227
(2) 漆紙文書 .....	231
5. その他 .....	235
(1) 金属製品 .....	235
(2) その他 .....	240

# 凡 例

1. 本書で用いた遺構番号は、多賀城跡遺構登録台帳に登録した番号であり、政庁南面地区以外の地区での番号も合わせた通し番号となっている。また、遺構の種別により以下の略号を使用している。

SA (堀跡・柱列跡)、SB (建物跡)、SD (溝)、SF (築地堀跡)、SH (広場)、SI (竪穴住居跡)、SK (土壌)、  
SX (道路跡・整地層・削り出し面等その他の遺構)

2. 政庁跡では、遺構の変遷を大別して第Ⅰ～Ⅳ期の4時期で捉えており、その変遷は多賀城跡の他の地区をみる際にも有効である。各時期の年代と関連する事項は以下のとおりである。

第Ⅰ期：養老・神亀頃(717～728)～8世紀中頃 藤原朝鑑による修造  
※多賀城碑銘文によれば創建は神亀元年(724)、修造は天平宝字6年(762)

第Ⅱ期：8世紀中頃～宝亀11年(780) 伊治公告麻呂の乱を契機とする火災

第Ⅲ期：宝亀11年(780)～貞観11年(869) 陸奥国大地震による被災

第Ⅲ-1期：火災後の暫定的な復興、第Ⅲ-2期：本格的な復興

第Ⅳ期：貞観11年(869)～11世紀前半頃

第Ⅳ-1期：震災後の暫定的な復興、第Ⅳ-2期：北方建物の付加、第Ⅳ-3期：終末期

3. 調査の測量原点は政庁正殿跡身舎南側柱列中央に埋標し、この原点と政庁南門の中心を結ぶ線を南北の基準線とする座標軸を定めている。南北の基準線は真北に対しておよそ1°04′東に偏している。政庁正殿と政庁南門の測量基準点の平面直角座標値は、昭和61年の改測・改算結果、東日本大震災後(平成24年)に実施した再測量の成果から以下のとおりである。なお、震災による基準点座標値、標高の変動と対応については第Ⅱ章-2に記した。

## 政庁正殿(原点)

日本測地系(第10系) X座標：-188276.1240 m、Y座標：13857.2850 m、標高：33.268 m

世界測地系(昭和61年) X座標：-187967.2834 m、Y座標：13557.1698 m

世界測地系(平成24年) X座標：-187968.3530 m、Y座標：13560.4850 m、標高：32.964 m

## 政庁南門

日本測地系(第10系) X座標：-188345.2560 m、Y座標：13856.1160 m

世界測地系(昭和61年) X座標：-188036.4147 m、Y座標：13556.0025 m

世界測地系(平成24年) X座標：-188037.4930 m、Y座標：13559.3150 m、標高：29.799 m

※日本測地系は旧日本測地系(T.D.)を、世界測地系は日本測地系2000(J.G.D.2000)を意味する。

4. 本書における遺構の位置関係の表記は、上記測量原点からの平面直角座標上の東西南北方向の距離(m)によって示している。(例：W5＝原点から西に5m、S3＝原点から南に3m)
5. 平面図において、複数回の調査範囲が重なる部分は基本的に最終調査の図面で示し、必要に応じてそれ以前の調査図で補足している。また、震災以前の調査における断面図の標高値は補正のうえ赤字で示した。
6. 第Ⅱ章1の平面図では対象とする次数の調査区を黒で示し、それ以前の調査区は青で示した。
7. 第Ⅲ章以下の平面図において、複数の遺構面を挟んで遺構の重複関係が煩瑣な箇所は、分割図(図版16・23・37・66～68)を中心に遺構の線や色付けによって、次頁の模式図のように示した。また、図版中の建物模式図は、凡例が1/300、他はすべて1/400で示し、建替えがある場合は主に残りの良い方を示した。
8. 土色は、小山正忠・竹原秀雄『新版標準土色帖11版』日本色研事業株式会社(1996年)にもとづく。
9. 瓦塼類、土器類の名称・型式分類の基準や年代観等は、『多賀城跡 政庁跡 図録編』、『多賀城跡 政庁跡 本文編』、『多賀城跡 政庁跡 補遺編』による。
10. 城内で出土する重弁蓮花文軒丸瓦には五葉、六葉、八葉のものがあるが、大部分は八葉のものである。必要な場合を除いて、本書では八葉重弁蓮花文を単に重弁蓮花文と記す。また、土器の整形にロクロを使用するものはロクロ整形、使用しないものは非ロクロ整形と称し、調整についてはヘラケズリをケズリ、ヘラミガキをミガキと略す。他に土師器内面の黒色処理は図で示し、観察表では省いた。
11. 遺物の出土量の記載は、具体的に示す場合を除いて破片数30点以下を少量、5点以下をごく少量と記した。

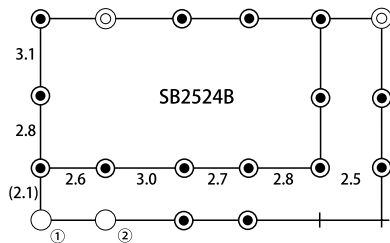
12. 引用・参考文献は各章の末尾に掲げた。なお、本文中における表記において、自治体の教育委員会により刊行された文献は、〇〇県教育委員会を〇〇県教委などと略した。

13. 当研究所の過去の刊行物については、以下の例のように略称を用いる。

- ・『多賀城跡 政庁跡 図録編』→『図録編』   ・『多賀城跡 政庁跡 本文編』→『本文編』
- ・『多賀城跡 政庁跡 補遺編』→『補遺編』   ・『多賀城跡 外郭跡 I -南門地区-』→『外郭 I』
- ・『宮城県多賀城跡調査研究所年報 2015』→『年報 2015』  
(複数年の場合は『年報 2000・2001』、『年報 2011～2014』など)
- ・『多賀城関連遺跡発掘調査報告書第 36 冊』→『関連 36』
- ・『多賀城漆紙文書』→『漆紙』                   ・『多賀城跡木簡 I』→『木簡 I』

14. 城前官衙で検出した建物跡は、すべて掘立柱建物跡である。本誌で単に建物跡と表記した場合、特に断らない限りは掘立柱建物跡を指す。

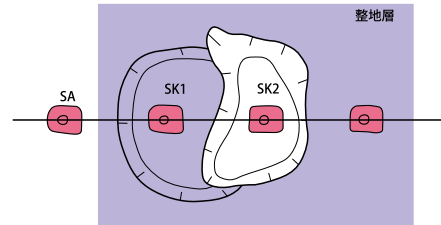
【建物模式図】



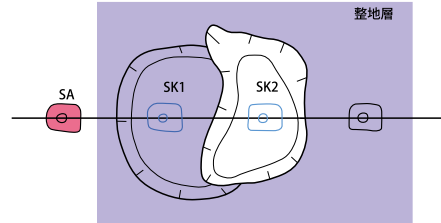
- ：柱穴                   ●：柱痕跡
- ◎：柱抜取穴           +：推定柱位置
- 数字：間尺。単位は m。( )は推定
- 数字：断面図表示

【重複関係の表記】

例 1：SK1→整地層→SK2→SA



例 2：SA→SK1→整地層→SK2



建物模式図と重複関係の表記



# 第I章 緒 言

多賀城跡は、宮城県多賀城市市川・浮島の両地区にわたって所在する奈良・平安時代の陸奥国府であり、奈良時代には鎮守府が併置されていた。標高 10 ～ 50 m の起伏に富んだ低丘陵上を中心とし、南と西に一部沖積地（標高約 4 m）を取り込んだ遺跡の周囲は、一辺が 660 ～ 1,050 m の歪な四角形に築地塀や材木塀で画されており、ほぼ中央に政庁が置かれている。

多賀城跡

多賀城跡の歴史的な重要性は古くから認識されており、多くの学者の研究対象となるとともに、地元の人々によって大切に護られてきた。大正 11 年（1922）には史蹟名勝天然紀念物保存法により、高崎廃寺跡（後に多賀城廃寺跡と呼称）とともに「史蹟」に指定され、外郭線を含む多賀城跡の大部分が法的に保護されることとなった。

史跡指定

昭和 35 年（1960）、宮城県教育委員会は多賀城町（当時）、河北文化事業団と共催して多賀城跡とその付属寺院と考えられる高崎廃寺跡の学術調査を実施するため、東北大学文学部の伊東信雄教授を委員長とする「多賀城跡発掘調査委員会」を組織し、発掘調査 5 カ年計画を策定した。

調査開始

委員会は、事業初年度の昭和 35 年に多賀城跡と高崎廃寺跡の航空写真測量による地形図作成と遺跡の現況調査を行い、昭和 36 年度から本格的に発掘調査を開始した。昭和 36・37 年に高崎廃寺跡、昭和 38 年から昭和 40 年まで多賀城政庁跡の発掘調査を実施し、廃寺跡については大宰府観世音寺と同様の伽藍配置をとる多賀城の付属寺院であること、政庁跡については朝堂院的な建物配置をとることなどを解明している（第 1 表）。

これらの成果を踏まえ、多賀城跡と多賀城廃寺跡は昭和 41 年（1966）に特別史跡に指定された。そして、指定を受けて両遺跡の環境整備計画が立案されたため、多賀城町では「特別史跡多賀城跡附寺跡環境整備委員会」を組織し、環境整備に先立つ発掘調査を、昭和 41・42 年には多賀城廃寺跡、昭和 43・44 年には多賀城政庁跡を対象として実施している（第 2 表）。

特別史跡昇格

年度	次数	発掘調査対象地区	調査の目的・対象地
昭和35年		測量調査	1/500、1/1000の地形図作成
昭和36年		高崎廃寺	金堂・講堂・中門・西倉・築地塀
昭和37年		高崎廃寺	塔・僧房・経楼・鐘楼・東倉
昭和38年	1次	多賀城政庁跡	正殿・後殿・中門(南門) 石敷広場・東第一殿・石組溝
昭和39年	2次	多賀城政庁跡	西第一殿・西第二殿・西門 西翼廊・石組溝
昭和40年	3次	多賀城政庁跡	西門・後殿・北門

第1表 調査委員会による発掘調査の開始

年度	次数	発掘調査対象地区	調査の目的・対象地
昭和41年		多賀城廃寺跡	僧房東部・築地塀・金堂西基壇 参道・西方建物・西南建物
昭和42年		多賀城廃寺跡	多賀神社移転地・掘立大房 経楼・西倉
昭和43年	4次	多賀城政庁跡	東西第二殿・東翼廊
昭和44年	5次	多賀城政庁跡	正殿・東楼・東辺築地塀 北東地区建物

第2表 多賀城町による発掘調査の継続

昭和 44 年（1969）、宮城県はこれら一連の調査成果を継承し、急速に都市化が進む多賀城跡周辺地域での遺跡保護に万全を期す目的で多賀城跡調査研究所を設立し、特別史跡の調査研究と環境整備事業を直営で推進することにした。発掘調査は、史跡の総合的な研究を目指して設置された「多賀城跡調査研究指導委員会」（平成 17 年度条例改正により「多賀城跡調査研究委員会」に名称変更）の指導のもとで 5 カ年計画を策定し、これを積み重ねる方法をとった（第 3 表）。その後、昭和 45 年に環境整備事業を開始し、昭和 51 年には多賀城市教育委員会による『特別史跡多賀城跡附寺跡保存管理計画』の策定を受け、これとも連動するかたちで発掘調査および環境整備事業の 5 カ年計画を積み重ねている。

研究所の設立

また平成 28 年 3 月には、平成 23 年 7 月に改定された『特別史跡多賀城跡附寺跡第 3 次保存

保存管理と整備

5カ年次数	年 度	対 象 地	発掘面積	調 査 の 目 的
第1次	S44～S48	政庁・外郭・実務官衙地区	30,033㎡	政庁・外郭・実務官衙域の実態把握
第2次	S49～S53	城内実務官衙・廃寺南地区	21,800㎡	城内・城外南方・廃寺の実態把握
第3次	S54～S58	政庁・外郭南門・作貫地区	12,330㎡	政庁南大路・作貫地区の実態把握
第4次	S59～S63	外郭門と外郭線	7,470㎡	外郭の各門と外郭線の実態把握
第5次	H1～H5	東門・大畑地区	11,820㎡	大畑地区の遺構確認
第6次	H6～H10	東門・大畑地区	12,850㎡	大畑地区西部の遺構確認
第7次	H11～H15	政庁南面地区	8,300㎡	城前官衙の遺構確認・外郭南門の検討
第8次	H16～H20	政庁・政庁南面地区	7,590㎡	政庁・政庁南大路の検討
第9次	H21～H25	政庁正殿と外郭線	3,330㎡	政庁正殿と外郭南・東辺の検討
第10次	H26～H30	外郭線と政庁南面・南門地区	(4,580㎡)	外郭南門・南辺・西辺と政庁南大路・南北大路の検討

( )内は予定面積

第3表 多賀城跡発掘調査事業5カ年計画一覧 (宮城県多賀城跡調査研究所)

管理計画』で示された保存管理の基本方針を踏まえ、多賀城跡を東北地方の古代史上の貴重な歴史遺産として、また県民の憩い場として整備するための目標と基本方針、実施計画を定めた『特別史跡多賀城跡附寺跡整備基本計画』を策定した。

現在、特別史跡の指定範囲は総面積で 1,076,834.83㎡に及ぶ。史跡内の土地は多賀城市が公有化事業を進めており、平成 28 年 3 月で、指定地の 57.55% (619,748.21㎡) まで公有化されている。このうち発掘調査を実施した面積は、平成 29 年度までで 116,551㎡であり、総面積の 10.82%、公有化面積の 18.80%を占めている。

調査の進捗

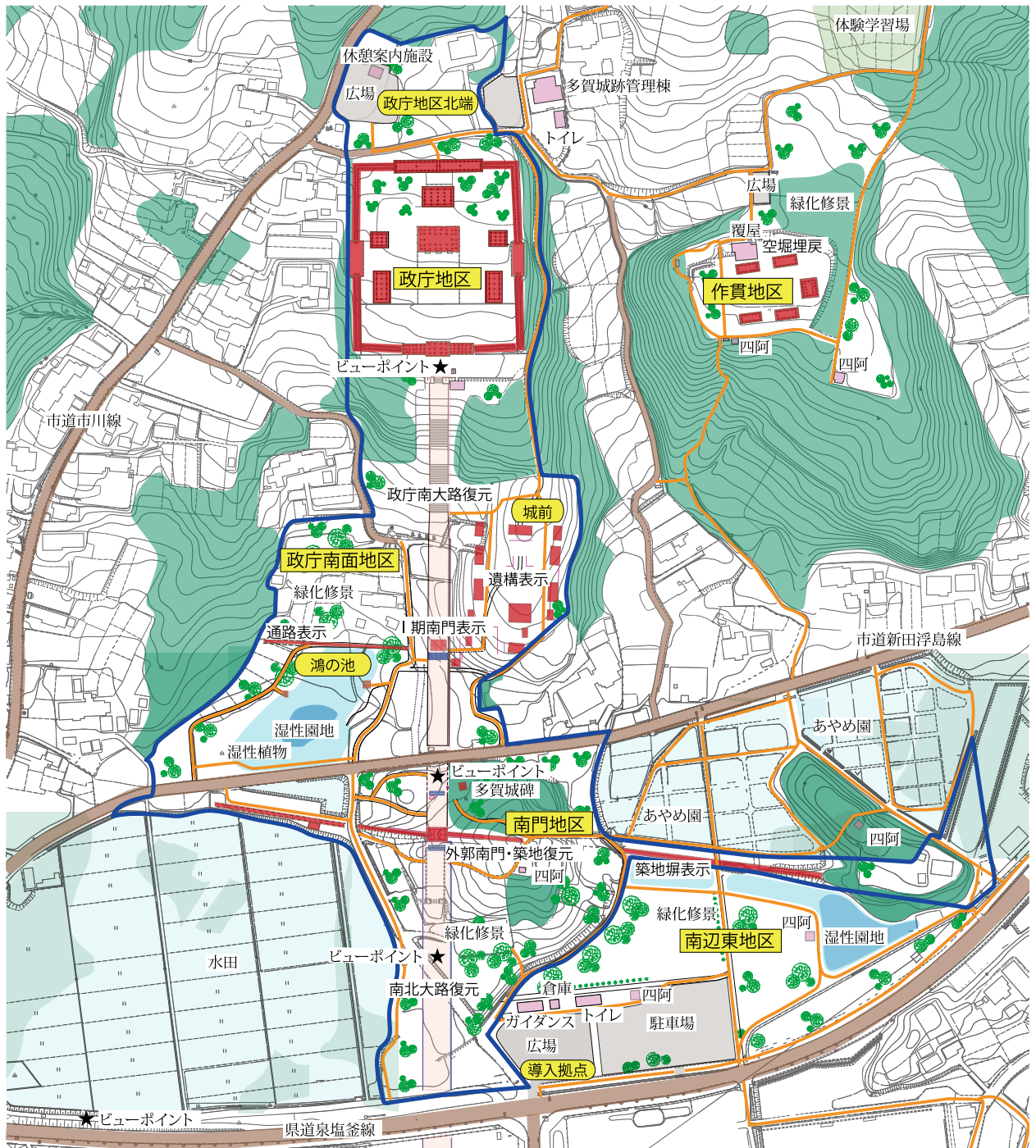
多賀城跡調査研究所は、政庁跡から開始した多賀城内の発掘調査事業を四辺の外郭施設や内部に点在する五万崎・金堀・六月坂・大畑・作貫・城前などの実務官衙地区などへ対象を拡げながら継続しており、資料が蓄積された政庁地区と南門地区については、その成果を総括した正式報告書(『図録編』:1980、『本文編』:1982、『補遺編』:2010、『外郭 I』:2017)を刊行している。とりわけ、『本文編』は各分野の研究成果も集約した報告書であり、現在に至るまで多賀城を調査研究する礎となっている。

南門復元と S 重点地区整備

一方、外郭区画施設や城内道路、実務官衙地区などについては、調査資料の蓄積が進むものの未解明の課題も多く、正式報告書の刊行には至っていなかった。そうした状況の下、多賀城市は第 3 次保存管理計画の中で、諸事情により凍結していた外郭南門(多賀城南門)の建物復元とその周辺整備を当該計画期間中に実施する中心的事業と位置付け、平成 24 年度に多賀城南門等復元整備事業を再開した。これに呼応して多賀城跡調査研究所でも外郭南門から政庁にかけての区域(S 重点遺構保存活用地区)を重点的に整備する内容に長・中期計画を改め、平成 27 年度から政庁南大路および城前官衙等を対象とした新たな環境整備事業の 5 カ年計画を進めている(図版 1)。また、この整備計画と並行して、S 重点遺構保存活用地区の正式報告書を順次作成することとし、本書は平成 28 年度に刊行した南門地区の報告書(『外郭 I』:2017)に続く政庁南面地区城前官衙の正式報告書にあたる。

城外の調査

加えて、特別史跡内の計画的な発掘調査と並行して、史跡周辺での開発行為に関わる遺跡の緊急発掘調査も行われている。これら特別史跡外の発掘調査は、宮城県文化財保護課と多賀城市教育委員会・多賀城市埋蔵文化財調査センターが分担して実施しており、膨大な調査資料が蓄積されている。特に、城外南面に位置する山王・市川橋遺跡では、多賀城の政庁南大路の延長上を外郭南門から南に伸びる南北大路と外郭南辺築地塀に並行する東西大路を基準とした方格状の地割



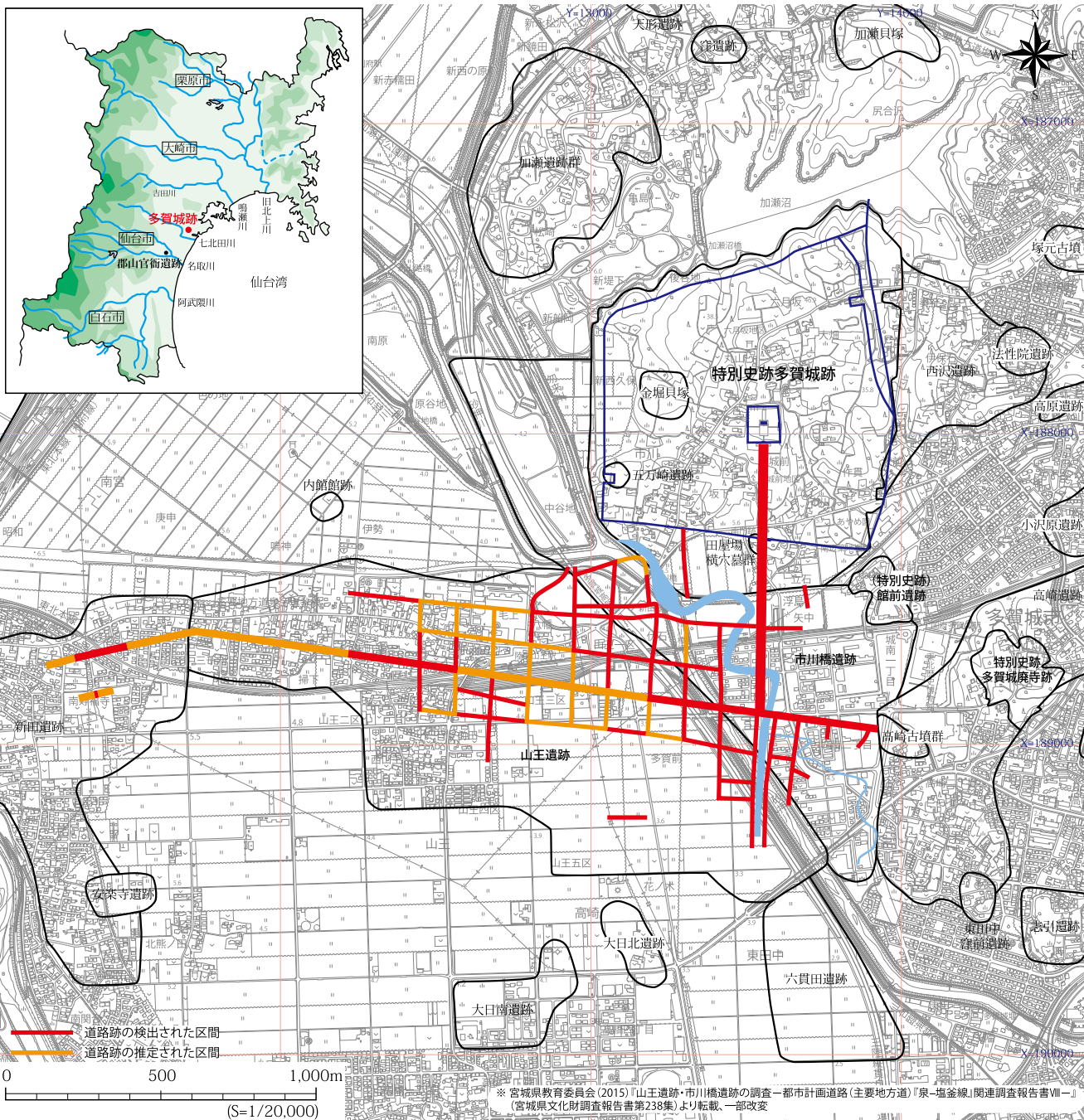
図版 1 多賀城跡S重点遺構保存活用地区\_整備基本計画図

が展開しており、多賀城とその関連施設に係わる人々が居住、生業を営んだ都市的な空間の存在が明らかにされている（図版2）。

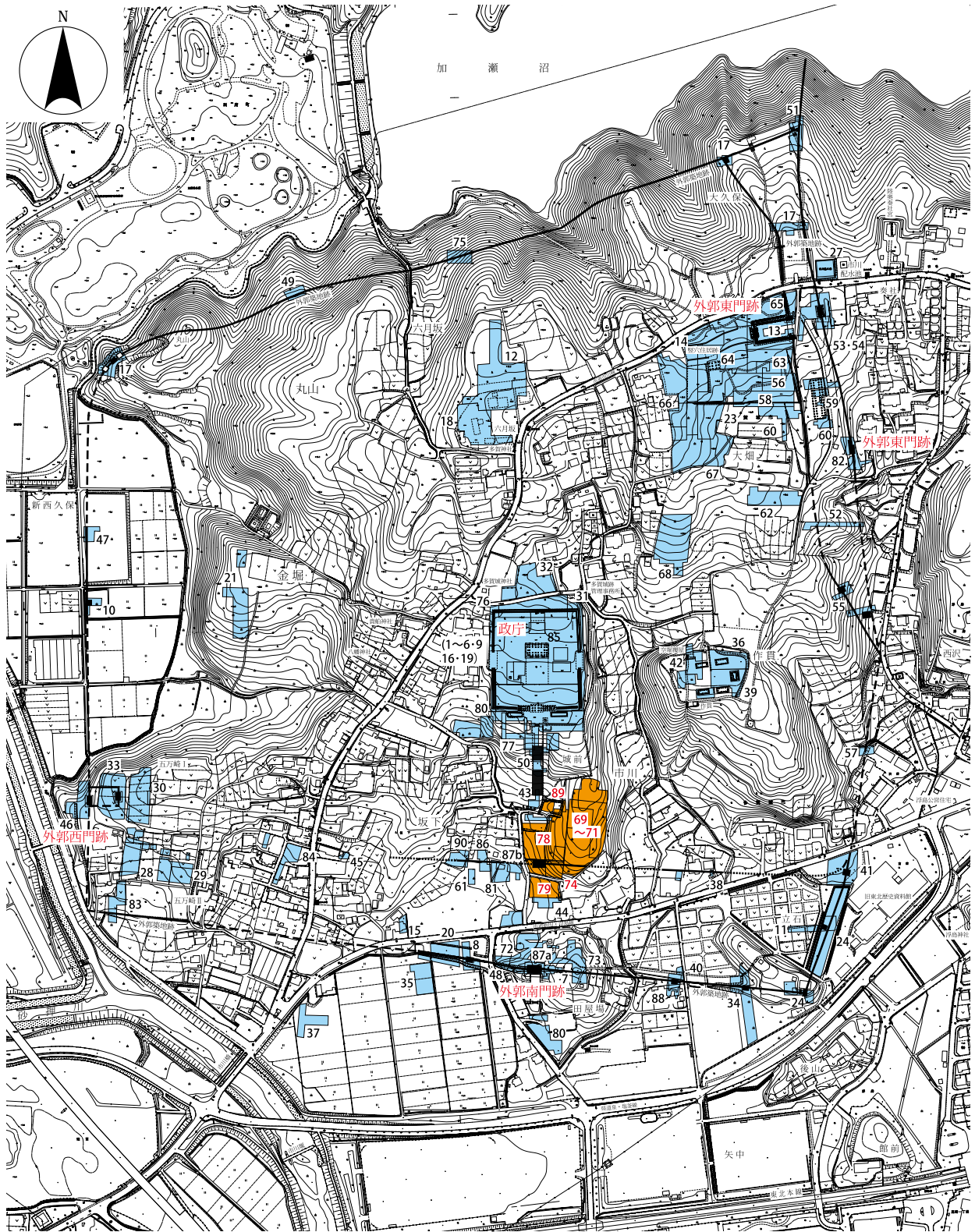
本報告書で  
扱う調査

本書で扱う政庁南面地区の城前官衙は、政庁跡の南辺東半部から南へ伸びる緩やかな丘陵上に位置する。この官衙を対象に含めた調査には第69～71・74・78・79・89次調査（1998～2000・2003・2006・2007・2015年度）があり、そのうち第69～71次調査の対象地は概ね官衙部分に限られる。一方、第74次以降の調査では政庁南大路や政庁地区なども調査対象としたが、そのうち本書では城前官衙の遺構について扱う。

なお、第74次以降の調査のうち、第78次調査の政庁地区に関する成果は『補遺編』、第74・79次調査の第I期外郭南門跡（SB2776）に関わる成果は『外郭I』ですでに報告しており、



図版2 特別史跡多賀城跡と周辺の遺跡



- 過去の調査区 (数字は調査回数)
- 本報告書の対象調査区 (第69・70・71・74・78・79・89次)

0 100 200 300 400 500m  
(S=1/7,000)

図版 3 多賀城跡全体図と調査区の位置

政庁南大路を主体とするそれ以外の調査成果については稿を改めて総括する。また、多賀城跡の「遺跡の概要」・「研究史」については『本文編』p7～40を参照のこと。

調査年	次数	調査対象地区	調査年	次数	調査対象地区		
1960	S35	—	航空測量	1984	S59	45	坂下地区(緊急調査)
1961	S36	—	多賀城廃寺跡	1984	S59	46	外郭西門
1962	S37	—	多賀城廃寺跡	1984	S59	47	外郭西辺中央部
1963	S38	1	政庁地区	1985	S60	48	外郭南門・南辺中央部
1964	S39	2	政庁地区	1985	S60	49	外郭北辺西部(外郭北門推定地)
1965	S40	3	政庁地区	1986	S61	50	政庁南面(政庁南大路)
1968	S43	4	政庁地区	1986	S61	51	外郭北東隅
1969	S44	5	政庁地区南東部	1987	S62	52	大畑地区・外郭東辺中央部
1969	S44	6	政庁地区北東部	1987	S62	53	外郭東門
1969	S44	7	外郭南門・南辺中央部	1988	S63	54	外郭東門
1970	S45	8	外郭南辺中央部	1988	S63	55	外郭東辺中央部
1970	S45	9	政庁地区南西部	1989	H1	56	大畑地区北半部
1970	S45	10	外郭西辺中央部	1989	H1	57	外郭東辺南部(西沢地区)
1970	S45	11	外郭東辺南部	1990	H2	58	大畑地区中央部
1971	S46	12	六月坂地区	1990	H2	59	大畑地区中央部東側
1971	S46	13	外郭東門	1991	H3	60	大畑地区中央部
1971	S46	14	大畑地区	1991	H3	61	坂下(鴻ノ池)地区
1972	S47	15	坂下(鴻ノ池)地区	1992	H4	62	大畑地区南半部
1972	S47	16	政庁地区北半部	1992	H4	63	大畑地区北半部
1972	S47	17	外郭北東隅・北西隅等	1993	H5	64	大畑地区北部
1972	S47	18	六月坂地区	1994	H6	65	外郭東門
1973	S48	19	政庁地区北西部	1995	H7	66	大畑地区北西部
1973	S48	20	外郭南辺中央部	1996	H8	67	大畑地区西部
1973	S48	21	金堀地区	1997	H9	68	大畑地区西部・多賀城碑
1973	S48	22	高平遺跡(緊急調査)	1998	H10	69	城前地区南部
1974	S49	23	大畑地区	1999	H11	70	城前地区南部
1974	S49	24	外郭南東隅	2000	H12	71	城前地区南部
1975	S50	25	多賀城廃寺跡南大門推定地	2001	H13	72	外郭南辺中央部(南門の西・北側)
1975	S50	26	多賀城廃寺跡中門前方地区	2002	H14	73	外郭南辺中央部(南門の東・北側)
1975	S50	27	奏社宮西隣(緊急調査)	2003	H15	74	城前地区(南門・政庁南大路)
1976	S51	28	五万崎地区	2003	H15	75	外郭北辺中央部
1976	S51	29	五万崎地区	2004	H16	76	政庁地区(東脇殿・後殿・北辺)
1977	S52	30	五万崎地区	2005	H17	77	政庁地区(東楼・西脇殿・南面)
1977	S52	31	政庁北方隣接地区	2006	H18	78	政庁・政庁南面・城前地区
1978	S53	32	政庁北方隣接地区	2007	H19	79	城前地区(南門・政庁南大路・坂下)
1978	S53	33	外郭西門	2008	H20	80	政庁南西・田屋場地区(南北大路)
1979	S54	34	外郭南辺東部	2009	H21	81	坂下(鴻ノ池)・政庁南西地区
1979	S54	35	外郭南辺中央部の南側	2010	H22	82	外郭東辺中央部(伊保石地区)
1980	S55	36	作貫地区	2011	H23	83	外郭南西隅・五万崎地区
1980	S55	37	城外南方(砂押川東岸)地区	2012	H24	84	五万崎地区(外郭南辺)
1981	S56	38	作貫地区(南端低湿地)	2012	H24	85	政庁地区正殿
1981	S56	39	作貫地区	2013	H25	86	坂下地区(鴻ノ池外郭南辺)
1982	S57	40	外郭南辺東部	2014	H26	87	外郭南門・南辺中央部、坂下地区
1982	S57	41	外郭東辺南部	2015	H27	88	外郭南辺東部(立石地区)
1982	S57	42	作貫地区	2015	H27	89	政庁南大路・城前地区
1983	S58	43	城前地区(政庁南大路)	2016	H28	90	坂下地区(鴻ノ池外郭南辺)
1983	S58	44	城前地区(政庁南大路)	2017	H29	91	外郭南門地区(田屋場地区)

城前官衙に関わる調査

\*調査対象地区の名称は、調査当時のものを使用

第4表 多賀城跡調査地一覧

## 第Ⅱ章 調査の経過と方法、組織

### 1. 調査の経過と概要

政庁南面地区では、政庁南大路の確認を目的として昭和58年（1983）に行った第44次調査で、SX1411道路跡に伴うSD1413暗渠から郷里制や兵士の記載を含む多量の木簡が出土し（『年報1983』・『木簡Ⅱ・Ⅲ』）、その北東の丘陵上に実務官衙の存在が予測された。

城前官衙の調査

この丘陵は、政庁跡の南辺東半部から政庁南面地区の東側を南に伸びるもので、第44次調査以降、その南半では第69～71・74・78・79・89次調査（『年報1998～2000・2003・2006・2007・2015』）を実施しており、多数の掘立柱建物と柱列などによって構成される官衙の遺構を検出し、その構造と規模・変遷が判明している。この官衙は、調査の開始以来、小字名から城前官衙または城前地区官衙と通称しており、本書では城前官衙と呼称する。また、上記の調査のうち第74次以降の調査では西側の丘陵裾で政庁南大路も検出し、その構造や変遷が明らかになっている。

以下では、これらの調査の経過と概要について、本書で報告する城前官衙の遺構を中心に述べる。また、その際には南北に伸びる丘陵上の位置を示すにあたり、尾根筋付近にあたるE39～66の間を中央区、その東側を東区（E66より東）、西側を西区（E39より西）と表記する。

なお、これらの調査のうち、補足的な調査として行った第89次調査以外の調査では、成果がある程度まとまった段階で、報道機関を通じて成果を公表し、ついで一般向けの現地説明会を開催している。さらに、例年冬に開催される宮城県遺跡調査成果発表会、古代城柵官衙遺跡検討会で成果報告を行っている。

成果の公表

調査回数	調査地点	調査面積	調査期間	主な調査遺構	調査の主目的
第69次調査	城前官衙南部	約1880㎡	平成10年(1998) 4月14日～12月18日	掘立式建物跡、柱列跡、 竪穴住居跡、井戸・整地層。	城前官衙の構造と変遷及び性格の把握
第70次調査	城前官衙中央部	約2000㎡	平成11年(1999) 4月21日～11月26日	掘立式建物跡、柱列跡、 竪穴住居跡、焼面・整地層。	
第71次調査	城前官衙北部	約2000㎡	平成12年(2000) 5月8日～11月14日	掘立式建物跡、柱列跡、 竪穴住居跡、焼面・整地層。	
第74次調査	政庁南大路と 城前官衙南西部	約1000㎡	平成14年(2002) 9月11日～11月15日 平成15年(2003) 5月6日～9月24日	政庁南大路、門跡、柱列跡、 掘立式建物跡、竪穴住居跡。	政庁南大路の変遷の再確認 城前官衙南西部の構造と変遷の把握
第78次調査	政庁・政庁南面地区 政庁南大路と 城前官衙西部	約2700㎡	平成18年(2006) 5月11日～11月30日	政庁南面石垣、 政庁南大路、 掘立式建物跡、柱列跡、 竪穴住居跡、井戸・整地層。	政庁石敷広場の範囲再確認 政庁南面整地層の範囲・変遷の確認 政庁南大路と城前官衙西部 西部の構造・変遷の確認
第79次調査	政庁南大路と 城前官衙南西部	約1375㎡	平成19年(2007) 5月28日～11月30日	政庁南大路、門跡、 積土遺構、掘立式建物跡、 柱列跡、整地層。	政庁南大路の変遷の再確認。 同西側湿地への移行状況確認 城前官衙南西隅の状況把握
第89次調査	政庁南大路と 城前官衙北西部	約280㎡	平成27年(2015) 5月11日～11月16日	政庁南大路、柱列跡、 掘立式建物跡。	政庁南大路と城前官衙 北西部の構造・変遷の確認

第5表 城前官衙の回数別調査概要

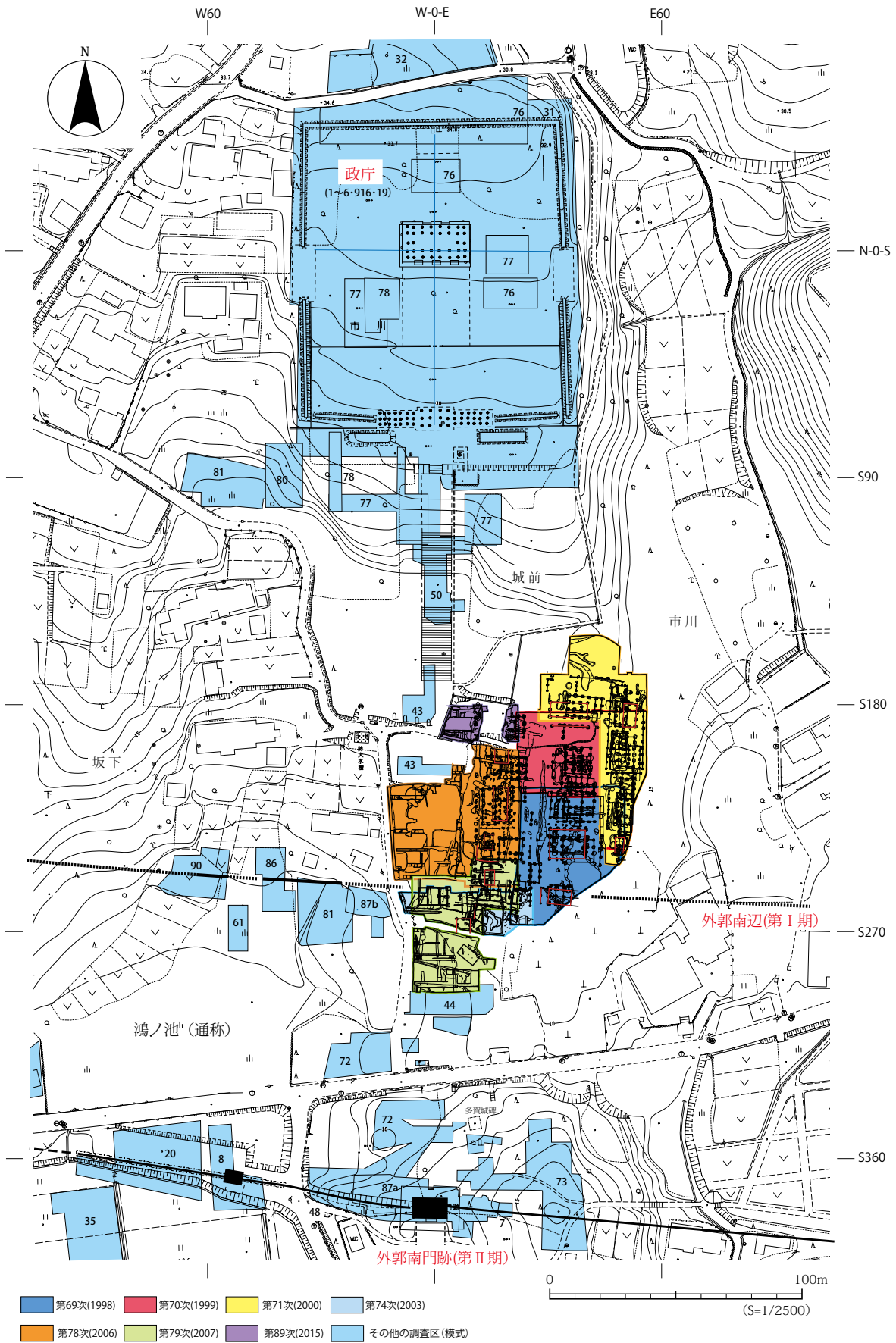
#### (1) 第69次調査（図版5）

第69次調査は、城前官衙最初の調査である。政庁－南門間の公有地化がある程度進んだことから、第44次調査で政庁南面地区東側の丘陵部に予測された実務官衙を確認し、その構造と変遷および性格を明らかにするために実施した。

調査の目的

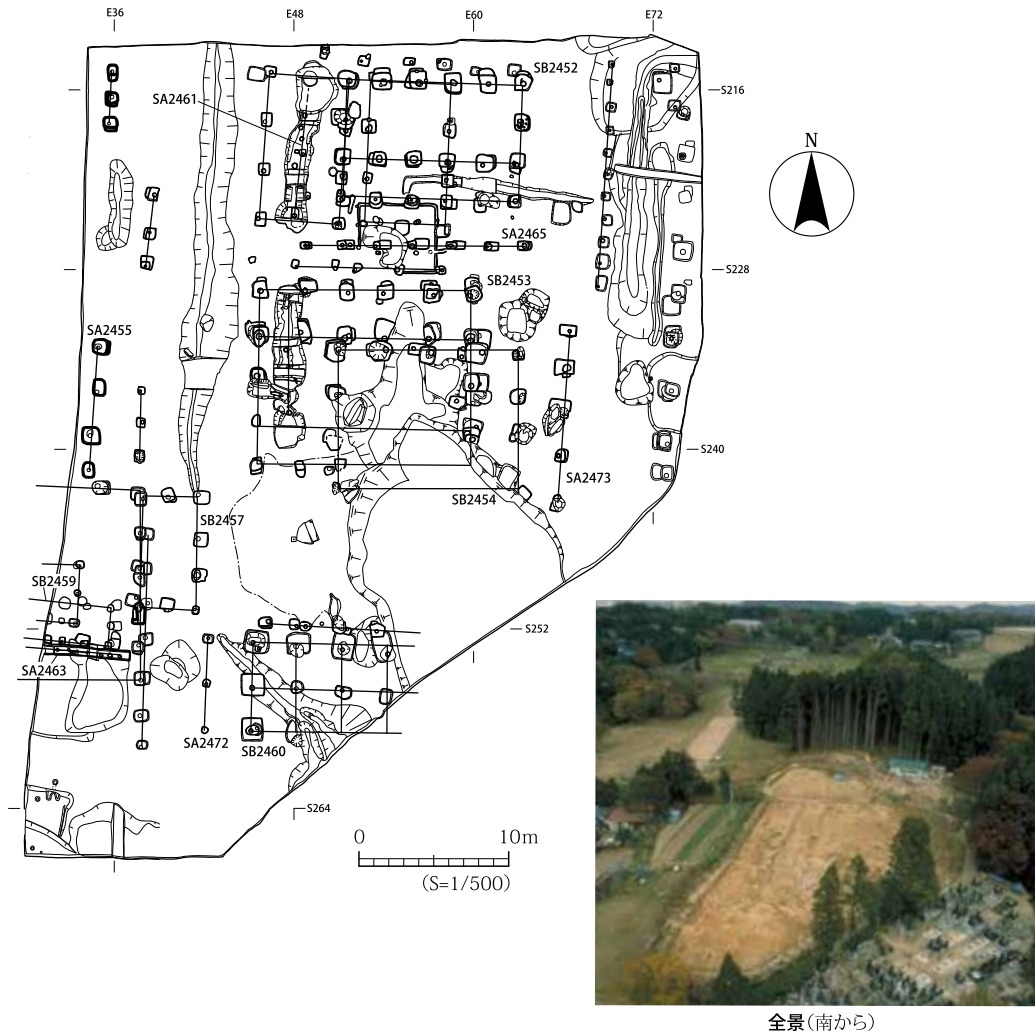
対象地は丘陵上の南端部とし、調査区は北東から南西に緩やかに曲がりながら伸びる民地との

対象地と期間



図版4 城前官衙各次の調査区





図版5 第69次調査区

境にある通路の北西側に沿って、尾根筋の中央区から東区の東西 45 m (E30～E75)、南北 54 m (S213～S267)の範囲に設定した。調査期間は平成 10 年(1998)4 月 14 日～12 月 18 日で、調査面積は約 1880㎡である。

この調査では、掘立柱建物跡 14 棟、材木堀跡 3 条、柱列跡 19 条、竪穴住居跡 2 棟のほか、井戸、整地層、多数の溝・土壌を検出した。遺物は多数の瓦、土器や施釉陶器、硯、刀子などの鉄製品、砥石などが出土し、その中には京都篠窯産の須恵器鉢もみられた。

建物跡や材木堀・柱列跡を主体とする遺構の構成や硯や刀子などを含む出土遺物から、予測通り、丘陵部が実務官衙として使われていることが明らかになった。特に建物跡については、尾根筋の中央区にある廂や床束を持つ東西棟 (SB2452～2454・2460) が主体を占める状況を捉えている。また、遺構は第Ⅱ期末の宝亀 11 年 (780) における伊治公告麻呂の乱の際に生じた火災を挟んで、8 世紀後半頃から 10 世紀前半頃まで a～d の 4 時期の変遷が考えられた。各時期の様相については、次のようにみている。

a 期は SB2453・2460 建物跡、SA2472 柱列跡などで構成される 8 世紀後半頃の遺構で、SB2453 は南北に廂が付く東西棟であり、この付近の中心的な建物とみられる。その柱痕跡には焼土ブロックや炭化物が含まれ、掘方埋土にはそれらがみられないことから、宝亀 11 年の火災

調査の概要

a 期

による焼失が考えられる。なお、SA2472はSB2460に伴う西側の柱列とみられる。

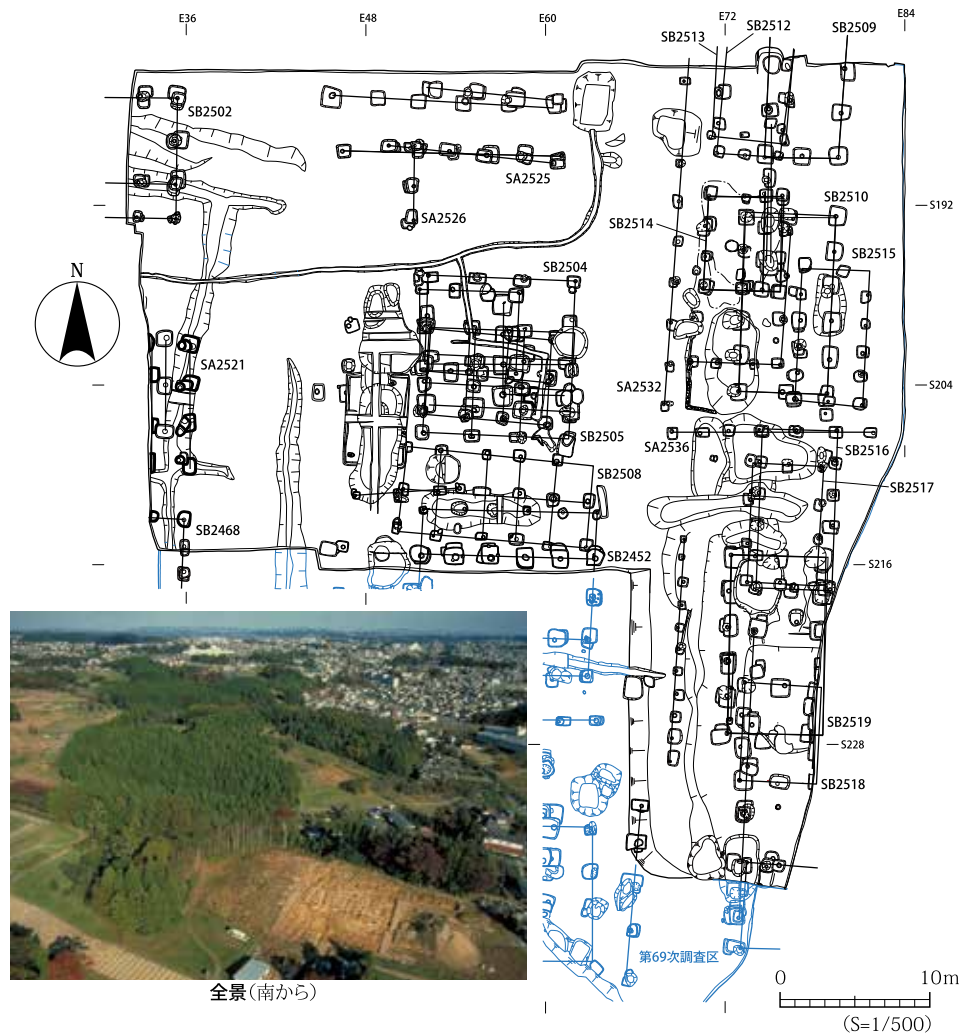
b ~ d 期      b・c期は、火災後にa期のSB2453からやや南東に位置を移して建てられたSB2454A・B建物跡と調査区南西のSB2456建物跡などで構成される8世紀後葉頃の遺構である。SB2454A・Bは南と東に廂が付く東西棟で、この頃の中心的な建物とみられる。d期は、南北に廂が付くSB2452東西棟建物跡が調査区北側に建てられ、調査区南西には小規模なSB2459建物跡がある。SB2452は西側にSA2461材木堀跡、SB2459は南側にSA2463材木堀跡を伴う。

## (2) 第70次調査 (図版6)

調査の目的      第70次調査は、前年度の第69次調査に引き続き城前官衙の構造と変遷および性格を明らかにするために実施した。

対象地と期間      対象地は第69次調査区の北側で、その北・東辺部分に一部重複する東西51m (E33～E84)、南北56m (S182～S238)の範囲に調査区を設定した。調査期間は平成11年(1999)4月21日～11月26日で、調査面積は約2000㎡である。

調査の概要      この調査では、掘立柱建物跡20棟、柱列跡20条、竪穴住居跡1棟のほか、整地層や焼面、多数の溝・土壙を検出した。遺物の出土様相は第69次調査と同様で、注目されるものとしては



図版6 第70次調査区

緑釉陶器の香炉蓋が出土している。

この調査で検出した遺構は、集中箇所が西区、中央区、東区の3カ所に大別され、間には带状に遺構がない空地がみられた。建物跡は中央区では東西棟、東区では南北棟が主体で、場所によって棟の方向に特徴がある。特に東区の建物跡では奈良時代に3棟の南北棟（SB2509～2511）、平安時代に2棟1組の南北棟が計画的に2カ所に配置されて変遷する様相が捉えられ（SB2512～2519）、第69次調査検出のものも含めた中央区の建物跡と合わせて、次第に計画的に造られた官衙の様相が浮かび上がってきた。

また、東側に低く傾斜した東区では第Ⅲ期の造営に伴うとみられる焼土や炭化物を多量に含む整地層（SX2485・2555）が見つかり、それらを挟んで建物跡が複雑に変遷しているのが看取された。しかし、それらの関係を十分に把握するのは調査期間等の制約で困難であったため、東区は次年度も引き続き調査することにした。なお、この調査で検出した遺構は①～③群に分けられ、年代は①群を第Ⅱ期以前、②群を第Ⅲ期の8世紀後葉頃、③群を第Ⅲ～Ⅳ期と考えた。

### （3）第71次調査（図版7）

第71次調査は、前年度までの第69・70次調査に引き続き城前官衙の構造と変遷および性格を明らかにするために行った。

対象地は第70次調査区に接した北側と前年度に調査が終了しなかった第70次調査区東区で、東西42m（E42～E84）、南北86m（S152～S238）の範囲に調査区を設定した。調査期間は平成12年（2000）5月8日～11月14日で、調査面積は約2000㎡である。

この調査では、東区の調査を継続するとともに、新たに掘削した北側の調査区で掘立柱建物跡7棟、柱列跡12条、竪穴住居跡3棟のほか、整地層や焼面、溝・土壌を検出した。遺物の出土様相は第70次調査までと同様で、注目されるものには帯金具や錠前がある。

新たな調査区で見つかった建物跡も、中央区では東西棟で（SB2523・2524）で、東区は南北棟（SB2592・2593）であった。そのうち中央区のSB2524は東と南に廂が付く建物で一度建て替えられている。また、中央区の建物跡北側にあるSA2599柱列跡から北で検出された遺構は溝のみであり、西側から入り込む沢の地形とあわせみれば、SA2599が官衙の北限と考えられた。東区で検出した建物跡については整地層との関係を中心に精査をした結果、焼土と炭化物を含む整地層以前の奈良時代の建物跡が、いずれも床張りの構造をもつことが判明している。

ところで、第71次までの調査では城前官衙西区の様相が不明だったが、未買収地のため、さらなる調査の継続はできなかった。そこで城前官衙を対象とした調査は一旦延期して、公有地化後に再開することとし、3カ年の調査を踏まえて第71次調査では第69次のa～d期の遺構、第70次の①～③群の遺構に見直しをかけて調査成果を総括し、城前官衙の様相と変遷を示した（『年報2000』）。その内容は、概ね以下のとおりである。

1. 城前官衙はSA2599柱列跡を北限として、その南側に展開する。遺構が集中する箇所は西区、中央区、東区に大別でき、それらの間には带状に遺構がない空地がある。また、建物の棟方向は中央区では東西棟、東区では南北棟といった場所による特徴がある。
2. 城前官衙では奈良時代から10世紀前半頃までに5時期（A→B1→B2→B3→C）の

調査の目的

対象地と期間

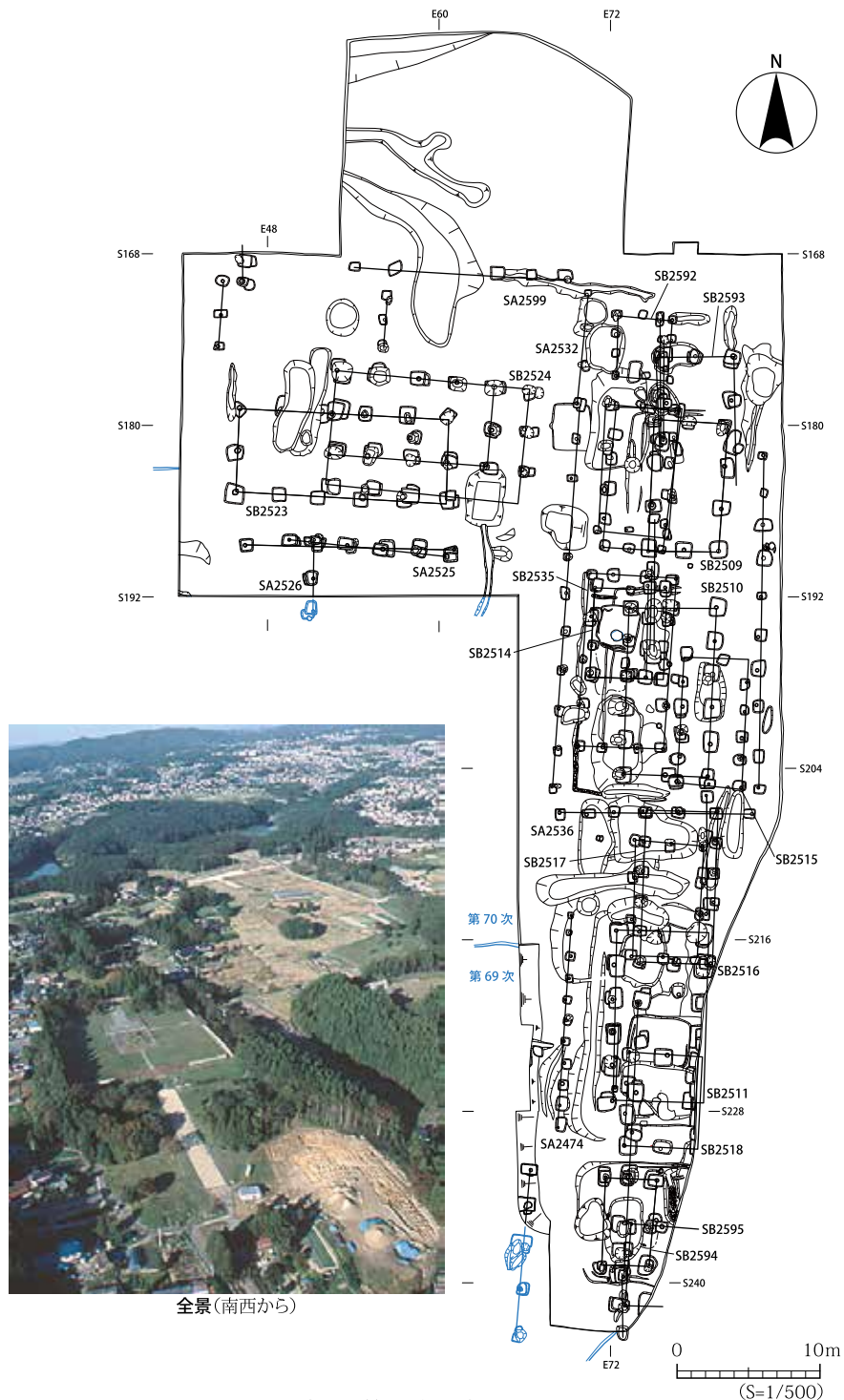
調査の概要

調査の延期と

総括

変遷がある。

3. 奈良時代の官衙（A期）では、中央区南半に官衙の中心とみられる2棟の建物を配置し、その周囲を囲むように北に1棟、東に4棟の建物を整然と配置する。また、北と北東部2棟の建物には中央区の建物と区別するように柱列が伴う。この官衙は宝亀11年（780）の伊治公皆麻呂の乱に起因するとみられる火災で焼失している。なお、政庁跡以外に城内で奈良時代の官衙の様相が明らかになったのは初めてである。
4. 火災後は暫定期間というべきB1期を経て、官衙が復興されている（B2期）。復興され



図版7 第71次調査区

た官衙は建物配置に変化がみられないことから、A期の官衙の性格を踏襲すると考えられる。また、9世紀前半を中心としたB3期には以前の建物配置が踏襲されなくなり、性格に変化が生じている。その後、9世紀後半代から10世紀前半にかけてのC期は城前官衙の終末期で、中央区北半に建物1棟が配置され、周囲には柱列跡や土壌がみられるだけである。

5. A期の官衙のうち、東区で南北に並ぶ建物跡は、排水溝から溢れて建物内部に堆積した水性堆積土の存在と、建物内部の土間の傾斜から、床張構造であることが推定された。この推測が許されるなら、A期の官衙は中央区に中心建物を配置し、東区に床張建物跡が建ち並ぶ配置であったことになる。
6. 城前官衙の性格は、調査の契機となった郷里制や兵士の記載を含む木簡と整合する確実な遺構を検出できなかったことから具体的に明らかにはしえないが、政庁に次いで重要な官衙であったことが推定された。

#### (4) 第74次調査 (図版8)

第74次調査は、政庁南大路の路幅と変遷の再検討を目的とし、平成14年(2002)9月11日から開始したが、南大路上に位置するSB2776門跡の柱穴を検出し、周囲を広く調査する必要が生じたため、調査を翌年度に繰り越し、東側の城前官衙南西部の様相の把握も含めて行うことにしたものである。

調査期間は平成14年(2002)9月11日～11月15日までと平成15年(2003)5月6日～9月24日で、東西54m(W15～E39)、南北20m(S252～S272)の範囲約1,000㎡を

調査目的と

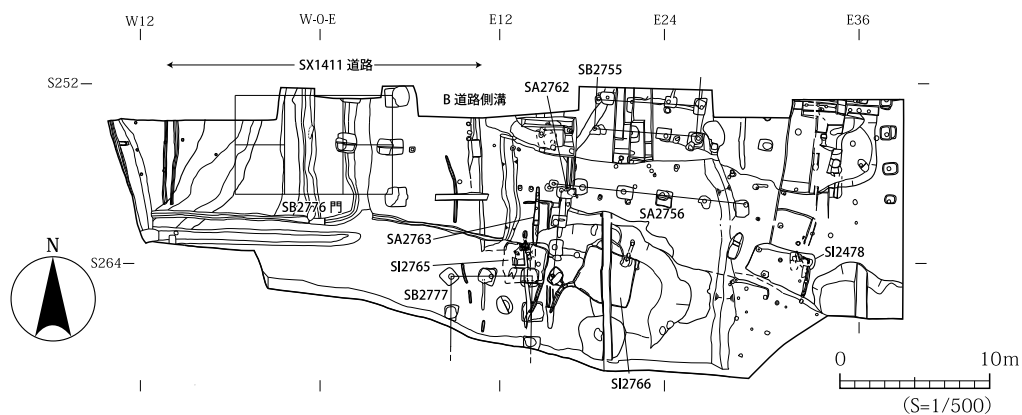
対象地

調査期間と

調査区



全景写真(南から)



図版8 第74次調査区

調査した。調査区内は西側がSB2776と政庁南大路、東側が城前官衙の南西部にあたり、東端は第69次調査区を一部重複させて遺構を確認した。検出した遺構のうち、西側のSB2776は第Ⅰ期の外郭南門として『外郭Ⅰ』で報告しており、また、政庁南大路については後続の正式報告書で詳細を述べる予定である。以下、城前官衙の調査概要を記す。

### 調査の概要

城前官衙の調査では、掘立柱建物跡2棟、材木列跡1条、柱列跡2条、竪穴住居跡3棟のほか、段跡や平場跡、多数の溝・土壌を検出した。遺物は第69～71次調査までの出土様相と変わらないが、瓦の出土が目立ち、焼瓦も多く出土している。

検出した建物跡にはSB2755・2777があり、SB2755は丘陵上に位置し、南側にSA2756柱列跡を伴う。時期はB1期かB2期とみられたが、調査区の制約で部分的な検出にとどまり、詳細は北側の未買収地の公有地化後の調査で再度把握することにした。SB2777はSB2776門跡の南西に位置し、北東隅柱から東側柱列の延長を北に伸びるSA2763材木列跡を伴う建物跡である。調査時点では位置関係からSB2776と一体的に考えたが、後述する第79次調査で城前官衙に伴う遺構と判明したことから本報告書で扱う。

竪穴住居跡はいずれも官衙のある丘陵南端に位置し、8世紀末頃から9世紀前半頃の土器が出土している。城前官衙B1期か、B2期の住居とみられるが、丘陵上のB2期の官衙が掘立柱建物で占められることから、火災後の復興期にあたるB1期の住居跡と考えている。

### (5) 第78次調査 (図版9・10)

#### 調査目的

第78次調査は、政庁地区の再整備を含む政庁一外郭南門間の重点的な環境整備に先立つ発掘調査として立案した第8次5ヵ年計画にもとづき、政庁地区2ヵ所と公有地化が進んだ城前地区を対象に実施したものである。政庁地区では正殿前石敷広場と政庁南前面西側の整地層の範囲確定、城前地区では政庁南大路の連続的な確認と城前官衙西区の様相を把握することを調査の目的とした。このうち政庁地区の調査成果はすでに『補遺編』で報告している。以下、城前官衙の調査概要を記す。

#### 対象地と期間

城前地区の調査対象地は政庁南門から150m前後南の宅地として利用されていた場所で、東西42m(W18～E36)、南北58m(S195～S253)の範囲に調査区を設定した。調査期間は平成18年(2006)5月11日～11月30日で、調査面積は約2,450㎡である。

#### 調査の概要

調査では政庁中軸線から約15m東(E15)のラインから西側で政庁南大路、東側で城前官衙の遺構を確認し、城前官衙では掘立柱建物跡12棟、柱列跡9条、竪穴住居跡1棟のほか、整地層、多数の溝・土壌を検出した。それにより官衙西区の様相が明らかになるとともに、第69～71次調査の成果と合わせて官衙の全体像が看取された(図版10)。遺物の内容や出土量は従来と概ね同様だが、注目されるものとしてSK2834・2835土壌から漆紙文書が出土している。

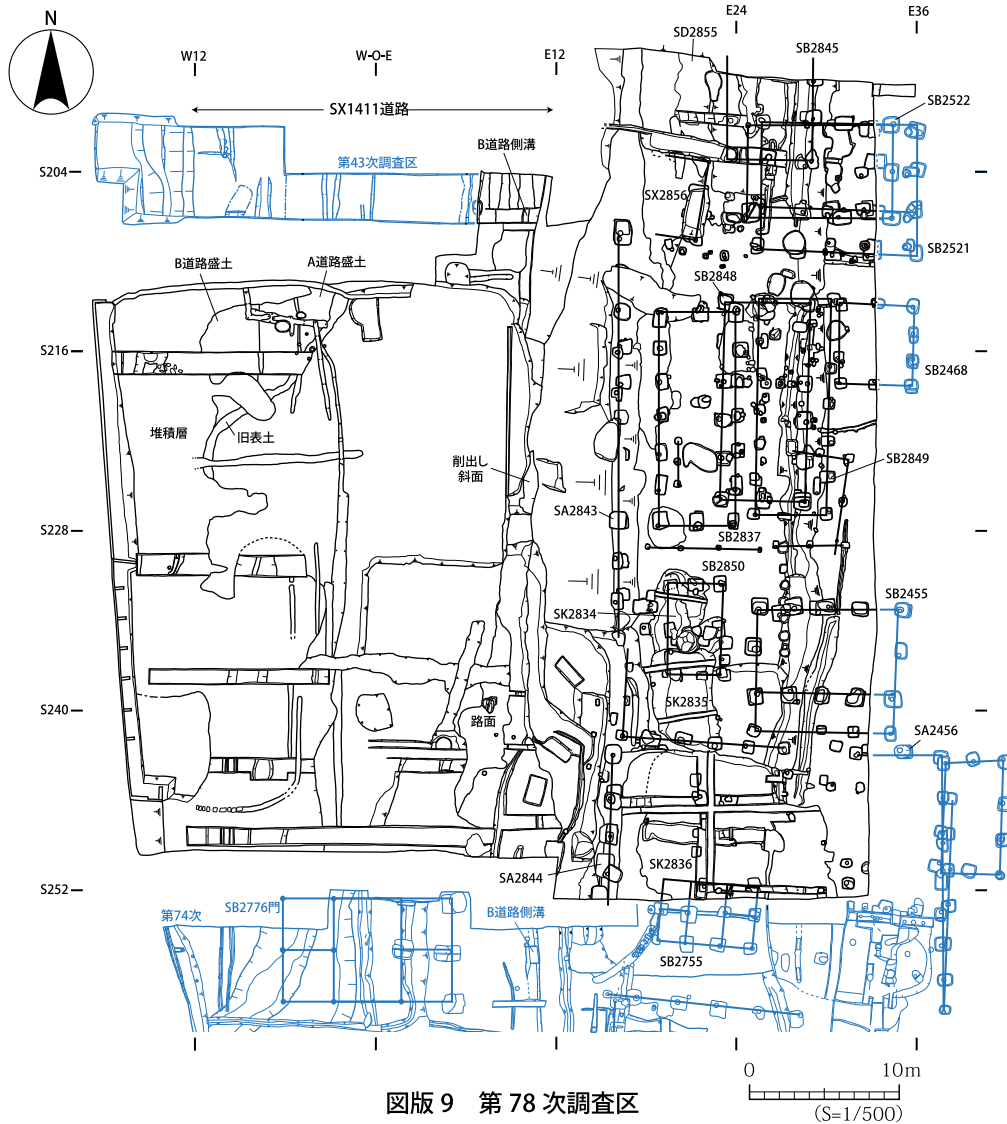
検出した建物跡のうちSB2845・2848・2850は火災前のA期の南北棟で、中央区と東区を含めた全体像は南北の両面に廂がつく東西棟のSB2453を中心とし、その両脇から東西対称に広場を挟んで南北棟を北に配置した官衙である。また、このA期官衙は中心線を政庁東辺の延長上とし、北・南辺を東西の発掘基準線から南に180・270mの位置に設定した南北約90m、東西約60mの規模をもつ極めて高い計画性を持つ官衙であることが判明した。

一方、SB2455・2521は南廂付東西棟、SB2522は東西棟、SB2468・2837・2849は南北棟で、火災後のB2・3期の建物であり、南北棟で構成される東区や、二面廂付建物で構成される西区とは異なる様相を示す。全体的には中央区に位置する両面廂付東西棟のSB2452を中心とし、その周りに建物を種類ごとに配した官衙で、北・南側には二面廂建物、東側には南北棟、西側には主に南廂付東西棟を置く。各ブロックには仕切りとなる柱列もあり、部署ごとに分かれてそれぞれ職務を行う実務本位の官衙になったとみられ、A期を踏襲するとみていた官衙の性格に変化

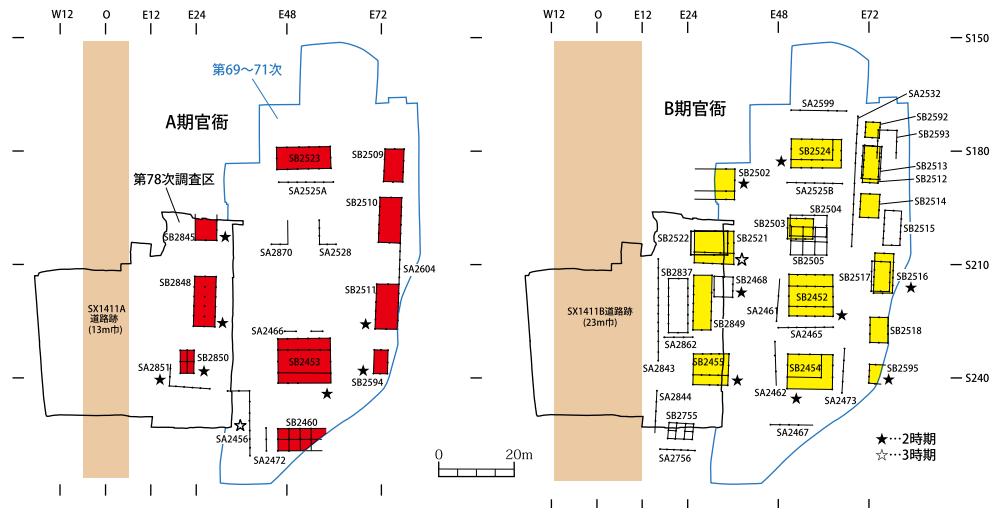


全景（俯瞰写真、上が北）

遠景（南西から）



図版9 第78次調査区



図版 10 城前官衙模式図

があることが知られた。

なお、官衙南西隅にあたる調査区南端は南西に下る斜面となっており、官衙東区と同様に整地層等による複雑な変遷が看取された。その状況を十分把握するには調査期間の制約があり、以前に行った第74次調査区も含めて検討する必要も生じたため、本調査では調査区南辺から南北約10m、東西約15mの範囲をSK2836土壌として広く捉えるにとどめ、次年度に範囲を広げて再度調査を行うことにした。

### (6) 第79次調査 (図版 11)

**調査目的**

第79次調査は、前年度に引き続き城前地区について、官衙南西隅の状況を把握すること、政庁南大路上のSB2776門跡と南に伸びる政庁南大路を連続的に検出し、その構造と変遷を再確認すること、政庁南大路から西側の鴻ノ池と通称される湿地への移行状況をみることを目的として実施した。

**対象地と期間**

対象地は第78次調査区に接した南側を主体とし、調査区は城前官衙と政庁南大路については東西に伸びる現代の通路を挟んで東西42m (W9～E33)、南北53m (S241～S294)の範囲に設定し、また、その西側を南北に走る市道を挟んだ西側に湿地への移行状況をみるための東西3m (W21～24)、南北10m (S261～S271)のトレンチを設けた。調査期間は平成19年(2007)5月28日～11月30日で、約1,375㎡を調査した。

**調査の概要**

城前官衙南西隅は調査区内では北東部にあたり、掘立柱建物跡4棟、材木列跡1条、柱列跡1条のほか、整地層や平場跡、多数の溝・土壌を検出した。遺物の内容や出土量は従来までと概ね同様で、漆紙文書も出土している。

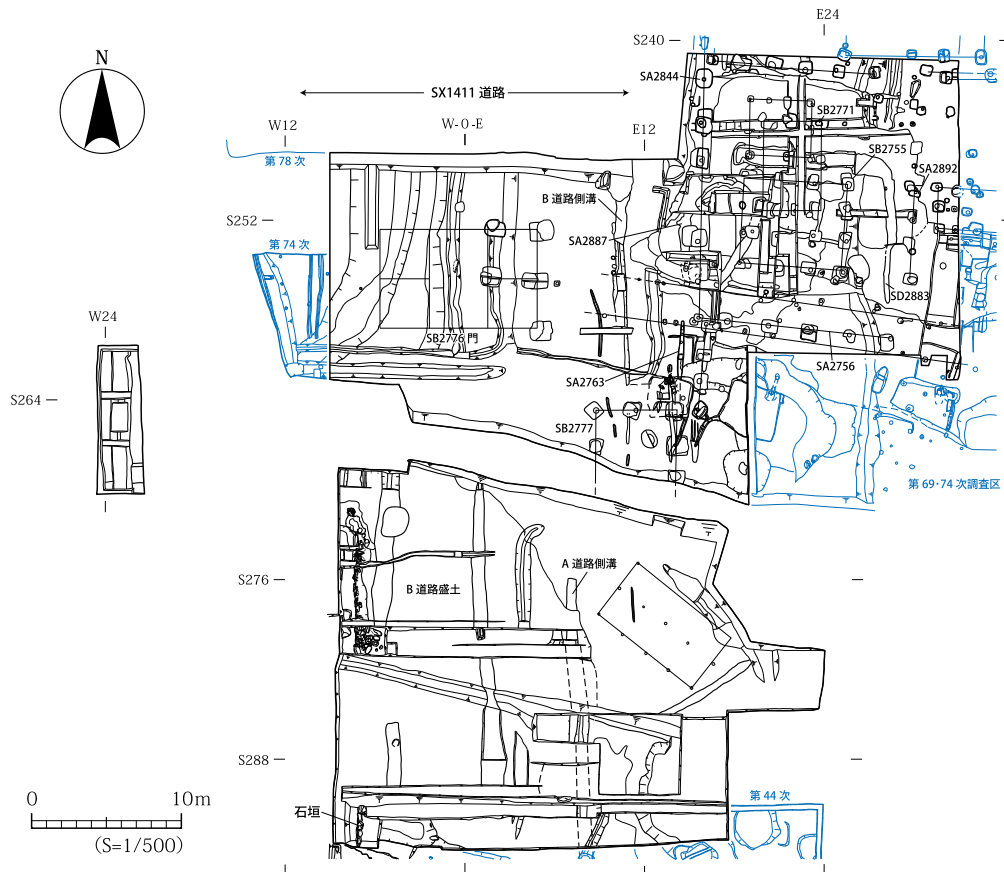
官衙南西隅の遺構は、第78次調査でSK2836とした場所を中心として堆積層を挟みながら重複しており、最も古い大規模な土取り穴(SK2891)が埋没する過程で整地や北側の削り出しが行われて平坦面が造られ、A期官衙段階にSB2771建物跡、B期官衙段階にSB2755建物跡などがあることが判明した。そのうちSB2755は南側と西・東側に柱列(SA2756・2844・SA2892)を伴う東西・南北3間の総柱建物で、B期官衙内でも南西隅に張り出す位置にあるこ





遠景 (南から)

全景 (俯瞰写真、上が北)



図版 11 第 79 次調査区

とや建物の構造から、楼の可能性が考えられた。また、A期官衙ではSA2763材木列跡と約2.8mの間を挟んだ北側でSA2889材木列跡を検出し、それらが官衙西辺南端の区画施設であることや、政庁南大路から官衙内に入る通用口であることが明らかになった。

### (7) 第 89 次調査 (図版 10・12)

第 89 次調査は、外郭区画施設の調査資料の蓄積と政庁南面地区の環境整備に伴う補足調査を目的として立案した第 10 次 5 年計画にもとづいて、政庁南大路と城前官衙を補足調査したものである。城前官衙については未調査だった北西部の遺構の確認を目的とした。

調査目的

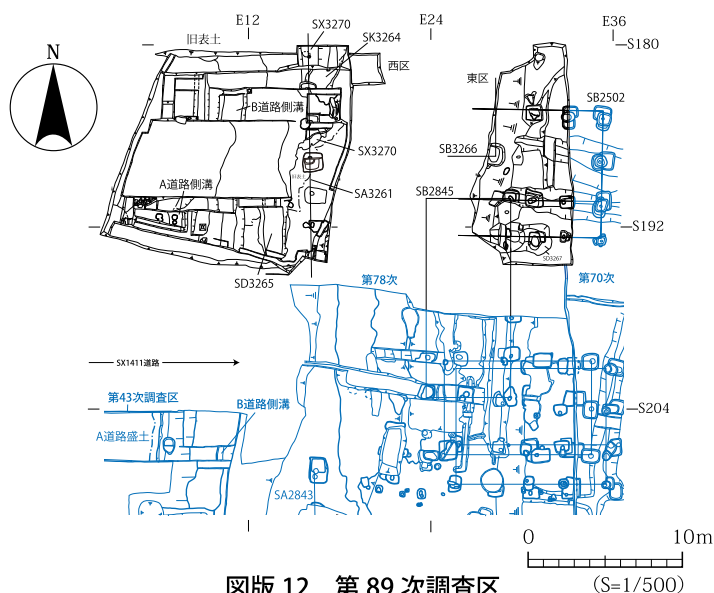
対象地は第 78 次調査区北側の宅地として利用されていた場所である。宅地化の際に削平された箇所を挟んで、東西 28 m (E3 ~ E31)、南北 15 m (S180 ~ S195) の範囲に東西 2 か所

対象地と期間



西区全景（南から）

東区全景（南東から）



図版 12 第 89 次調査区

の調査区（東・西区）を設定した。調査期間は平成 27 年（2015）5 月 18 日～10 月 16 日で、調査面積は約 280㎡である。

調査の概要

調査の結果、対象地北西側が西から沢が入る地形であったことが捉えられた。遺構は政庁中軸線から約 12 m 東（E12）のラインから西側で政庁南大路、東側で城前官衙の遺構を確認し、官衙部分では掘立柱建物跡 3 棟、柱列跡 1 条、溝 5 条、土壇 2 基を検出した。遺物は、A 期官衙北西隅（西区北東隅）の SK3264 土壇から鎮守府の符を取めた文書函の蓋をはじめとする木簡が 8 点出土したのが特筆される。ほかには沢の堆積土から瓦主体の遺物が出土している。

遺構のうち、建物跡は東区で検出した。そのうち 2 棟は第 70・78 次調査で一部を確認した建物跡の延長を検出したもので、SB2502 が B 期官衙の南廂付東西棟、SB2845 が桁行 5 間、梁行 2 間の A 期官衙の南北棟であるのが確定した。また、SB3266 は第 70・71 次調査で検出した A 期官衙の SB2509 と東西対称の位置に柱穴があり、それに対応する西側の建物とみられた。一方、西区では A 期官衙西辺を画する SA3261 柱列跡のほか、木簡が出土した土壇を検出した。補足調査ではあったが、本調査で城前官衙のほぼ全域に調査が及び、また、木簡の出土によって、官衙の性格を考えるうえで重要な資料が得られた。

## 2. 調査の記録方法

多賀城跡は標高 4 m の沖積地から 50 m 強の丘陵地にかけて立地し、広大な面積をもつ単一遺跡であることから、長期間にわたる調査を円滑に、しかも一貫して高精度に遂行するために遺構・遺物の調査と記録の方法を統一している。その方法は、『本文編』p70～74 に示した通りであるが、写真記録の方法と記録資料の整理保管方法に変更点が生じている。

### (1) 写真記録の方法

写真による記録は、これまで 35mm モノクロネガ・カラーリバーサルフィルムで撮影し、主要な遺構・遺物にはブローニーフィルムを併用してきたが、第 73 次調査（2002 年度）から試験的にデジタルカメラを導入し、第 79 次調査（2007 年度）以降はデジタルカメラのみで撮影を行っている。使用しているデジタルカメラは一眼レフで、記録画素数は 4928 × 3264 ピクセル（有効画素数 16.2 メガピクセル）を基準としており、通常の撮影では JPEG、主要な遺構・遺物については RAW と JPEG で画像を記録している。

デジタル  
カメラの導入

### (2) 図面・写真などの整理保管方法

遺構の実測原図（平面図・断面図・立面図）は従来どおり縮尺 1/20 で作成し、整理保管しているが、原図をもとにアルミケント紙を用いた 1/100 の縮小原図の作成は現在行っていない。代わりに、実測原図をスキャナーで取り込み、歪みを補正したデータ（解像度 300dpi）およびそれをデジタルトレースしたデータを専用の外付けハードディスク（ミラーリング機能搭載）と DVD に保管している。撮影した画像データについても、登録番号を付して同様の保管方法をとっている。

デジタル  
データの保管

### (3) 東日本大震災による基準点移動への対処

本報告書に関わる遺構原図の作成にあたっては城内に埋設された基準点のうち、「城前 1」・「城前 2」・「城前 3」を用いて 3 m 四方のグリッドを組み、遣り方測量で行っているが、東日本大震災（平成 23 年 3 月 11 日に発生した東北地方太平洋沖地震）の前後で基準点の位置・標高にずれが生じており、その対処法について記載しておく。

震災の影響

多賀城跡に 35 点、多賀城廃寺跡に 3 点設置している基準点については、東日本大震災後の平成 24 年度（2012）に世界測地系平面直角座標の再測量を実施している。その結果、主な基準点の設置時と地震後の座標の変動量は第 6 表の通りである。各点は地震後に南北方向では南に 106.6～110.6cm、東西方向では東に 320.2～344.9cm、総合的には真東に対して南に 17° 28'～18° 38' の方向で 346.1～361.6cm 動いており、標高は 30.4～32.3cm 沈下している。しかしながら、基準点間の相対的な変動の差をみると、南北方向では 4.0cm、東西方向では 24.7cm、総合的には 1° 10' の範囲で 23.5cm、標高は 7.9cm の幅に収まり、変動差は小さい。特に同じ地区内では、最大で南北が 1.6cm、東西が 9.7cm、総合的には 18' の範囲で 1.4cm、標高は最大でも 0.3cm の差にすぎない。つまり、史跡全体が概ね同じ方向・距離で動いており、各基準点の相対

基準点の変動量

地区	基準点名	変動値				
		南北	東西	方向	移動距離	標高
政 庁	内城(原点)	108.0cm南	331.6cm東	E-17° 53' -S	348.3cm	-30.4cm
	内城W	107.5cm南	331.8cm東	E-17° 56' -S	348.7cm	
	内城E	106.6cm南	331.6cm東	E-17° 49' -S	348.2cm	
	内城S	107.3cm南	331.2cm東	E-18° 01' -S	348.3cm	
外郭南門	南門	110.0cm南	328.9cm東	E-18° 38' -S	346.9cm	
	南門X	110.6cm南	328.0cm東	E-18° 38' -S	346.1cm	-38.3cm
	南門Y	110.6cm南	328.2cm東	E-18° 20' -S	346.4cm	
五 万 崎	五万崎 I	107.9cm南	329.9cm東	E-18° 06' -S	347.1cm	-31.1cm
	五万崎 IX	107.1cm南	329.4cm東	E-18° 00' -S	346.4cm	
	五万崎 IY	108.5cm南	320.2cm東	E-18° 10' -S	347.8cm	-31.3cm
外郭東門	東門	108.8cm南	344.8cm東	E-17° 30' -S	361.6cm	
	東門S	108.6cm南	344.9cm東	E-17° 28' -S	361.6cm	-31.6cm
六 月 坂	六月坂 I	108.2cm南	341.7cm東	E-17° 34' -S	358.3cm	
	六月坂 IN	108.2cm南	340.8cm東	E-17° 36' -S	357.6cm	-30.7cm
	六月坂 IW	108.2cm南	341.0cm東	E-17° 36' -S	357.8cm	-30.4cm
					最小値	最大値

基準点の変動

- ・南北方向では106.6～110.6cm南に移動。(最大-最小=4.0cm)
- ・東西方向では320.2～344.9cm東に移動。(最大-最小=24.7cm)
- ・総合的には、真東に対して17° 28' ～18° 38' 南の方向に338.1～361.6cm移動。  
(方向：最大-最小=1° 10' 距離：最大-最小=23.5cm)
- ・標高は31cm前後の沈下が主体。外郭南門はやや大きい。

		南北	東西	方向	移動距離	標高
政 庁	平均値	107.4cm南	331.6cm東	E-17° 55' -S	348.4cm	0
	最大-最小	1.6cm	0.4cm	12'	0.5cm	...
外郭南門	平均値	110.4cm南	328.6cm東	E-18° 32' -S	346.6cm	-38.3cm
	最大-最小	0.6cm	0.9cm	18'	0.8cm	...
五 万 崎	平均値	107.8cm南	326.5cm東	E-18° 05' -S	347.1cm	-31.2cm
	最大-最小	1.4cm	9.7cm	10'	1.4cm	0.2cm
外郭東門	平均値	108.7cm南	344.85cm東	E-17° 29' -S	361.6cm	-31.6cm
	最大-最小	0.2cm	0.1cm	02'	0	...
六 月 坂	平均値	108.2cm南	341.2cm東	E-17° 35' -S	357.9cm	-30.55cm
	最大-最小	0	0.9cm	02'	0.7cm	0.3cm

地区ごとの様相

- ・同じ地区内の基準点の移動した距離の差は1.4cm以下である。
- ・同じ地区内の基準点の移動方向の差は18' 以下である。

第6表 特別史跡多賀城跡附寺跡の基準点変動の様相

的な位置関係にはさほどの変化がなく、それは狭い範囲ほど顕著である。

対応の方法

こうした特徴を踏まえ、『年報2012』では対応を以下のように示した。

- ①原点以下、各基準点の座標値は最新の測量結果に基づく世界測地系の数値で示す。
- ②発掘調査における平面測量(縮尺1/20)と報告書等での表示は、従来どおり、政庁正殿跡身舎南側柱列中央の原点と政庁南門の中心とを結ぶ線を南北の基準線とする任意の局地座標(多賀城座標)で行う。
- ③標高は基準点の最新の測量結果に基づく絶対標高で示す。

本報告書での

対応

この方針に則って、政庁南面地区城前官衙の調査で用いた基準点についてみると、多賀城座標で「城前1」は震災前後の位置に変動がなく、「城前2」は東西に0.1cm、南北に2.0cm、「城前3」は東西に0.6cm、南北に2.8cm動いているにすぎず、それらの相対的な位置関係は震災の前後でほとんど変わっていない。このことから震災以前に作成した平面図(第69～71・74・78・79次調査分)と震災後の平面図(第89次調査分)についての位置補正は行っていない。

一方、標高は「城前1」が30.9cm、「城前2」が30.3cm、「城前3」が30.7cm沈下しており、震災前の断面図等については、作成時における10cm単位での基準高の設定と報告書での表記である点に配慮して、当時の標高から30cmを差し引いた値を現在の標高とみなし、赤字で表記した。

### 3. 調査組織

今回、報告する各次の調査の主体は宮城県教育委員会であり、発掘調査および『年報』における調査概要の報告、本報告書の作成は宮城県多賀城跡調査研究所が担当した。各次の調査と本報告書作成時における組織と調査・整理の参加者は第7表の通りである。

また、当研究所は、古代史学・考古学・建築史学・建築デザイン学・庭園史学・造園学・植物学等の専門家によって構成される多賀城跡調査研究委員会（平成16年までは多賀城跡調査研究指導委員会）を組織し、その指導・助言を得て多賀城跡の発掘調査事業をはじめとする事業を実施している。多賀城跡調査研究委員会を構成する委員については第8表に示した。

	平成10年度 (1998・69次)		平成11年度 (1999・70次)	平成12年度 (2000・71次)		平成15年度 (2003・74次)		平成18年度 (2006・78次)	平成19年度 (2007・79次)	平成27年度 (2015・89次)	平成28年度 (2016)	平成29年度 (2016)	
所長	白鳥 良一	所長	白鳥 良一	白鳥 良一	所長	加藤 道男	所長	小井川和夫	小井川和夫	山田 晃弘	須田 良平	須田 良平	
副所長	千葉 勝則	次長	千葉 勝則	大槻 憲男	次長	石山 鎮雄	管理部長	伊藤 昌光	伊藤 昌光	桂島 啓介	千葉 均	千葉 均	
総務	筒井 清志	総務班	菊地あや子	山口美美子	総務班	西條 久代	管理班	鈴木 尉	鈴木 尉	牛渡 丈晴	大沼 保浩	高橋 則行	
	大場 高		二階堂昇輝	伊藤 亮一		高橋久仁子		高橋久仁子	吉田 けい	大場 武彦	大場 武彦		
	小林 清		山口美美子	中嶋 典嗣		本郷 泰彦		本郷 泰彦	大場 武彦	八巻 貴雄	小野寺祐子		
	伊東 康子		大場 高			原 富美恵		原 富美恵	八巻 貴雄	渡邊夏菜枝	渡邊夏菜枝		
科長	丹羽 茂	班長	阿部 恵	阿部 恵	班長	阿部 恵	班長	阿部 恵	吉野 武	吉野 武	吉野 武		
研究第一科	柳澤 和明	研究班	副班長	後藤 秀一	後藤 秀一	研究班	佐藤 則之	研究班	阿部 恵	古川 一明	三好 秀樹	三好 秀樹	
	吾妻俊則		佐藤 和彦	佐藤 和彦	佐藤 和彦		天野 順陽		天野 順陽	白崎 恵介	白崎 恵介		
	白崎恵介		柳澤 和明	柳澤 和明	古川 一明		吉野 武		吉野 武	廣谷 和也	廣谷 和也		
科長	阿部 恵		吾妻 俊則	吾妻 俊則		吾妻 俊則		関口 重樹	関口 重樹	高橋 透	高橋 透	高橋 透	
研究第二科	佐藤 和彦		白崎 恵介	白崎 恵介		関口 重樹							
調査参加者	大友 朝二	調査参加者	伊藤とし子	伊藤とし子	調査参加者	伊藤とし子	調査参加者	伊藤とし子	相沢秀太郎	市川 菖暁			
	金澤 義孝		猪俣 信義	猪俣 信義		猪俣 信義		和泉 秀郎	伊東 賢治				
	川口 貴史		王 小庆	大友 朝二		大友 朝二		門脇 隆志	伊藤とし子	伊藤 竜子			
	菊池 良子		大友 朝二	金澤 義孝		金澤 義孝		川田 弘美	菊地みち子	伊藤とし子			
	俣 宇彬		金澤 義孝	菊地 輝夫		菊地 輝夫		菊地 輝夫	佐藤 一郎	桑島 秀治	小原 駿平		
	後藤 節子		黒井富士夫	黒井富士夫		黒井富士夫		黒井富士夫	佐藤 寿子	佐藤 一郎	佐藤 一郎		
	佐藤 彦司		後藤 節子	後藤 節子		後藤 節子		黒井富士夫	佐藤 英昭	佐藤 寿子	菅原みつ枝		
	佐藤 寿子		後藤 彦司	佐藤 寿子		佐藤 寿子		後藤 節子	鈴木 琢郎	菅原みつ枝	鈴木 幸夫		
	沢田 健		佐藤 寿子	沢田 健		沢田 健		佐藤 寿子	高橋 磨	鈴木 昇	高橋 修逸		
	白岩 勝司		沢田 健	鈴木 一議		鈴木 一議		高橋 磨	千葉 菊枝	高橋 磨	千葉とく子		
	高橋 静枝		鈴木 一議	高橋 辰雄		高橋 辰雄		千葉 菊枝	中村みつ江	傅田 恵隆	支那 勝		
	高橋 磨		高橋 静枝	高橋 磨		高橋 磨		土屋 和章	古田 和誠	中村みつ江			
	田中 大介		高橋 辰雄	千葉 菊枝		千葉 菊枝		中村みつ江	村田 弘之				
	千葉 菊枝		高橋 磨	中村みつ江		中村みつ江		鶴巻まき子	亘理 好美				
	中村みつ江		竹ヶ原亜希	鶴巻まき子		鶴巻まき子		前田 尚志					
	鶴巻まき子		千葉 菊枝	橋本 弘宣		橋本 弘宣		山口 総香					
	蜂谷 貞男		中村みつ江	松本 庸一		松本 庸一		与名本京子					
	三島 滋		鶴巻まき子	三島 滋		三島 滋							
嘉村 征機	松本 庸一	山家 由子	山家 由子										
	三島 滋												
整理参加者	小野 郁子	整理参加者	小野 郁子	小幡 悦子	整理参加者	大沼 聖枝	整理参加者	大沼 聖枝	大沼 聖枝	安倍真由子	佐久間順子	佐久間順子	
	小幡 悦子		小幡 悦子	佐久間広恵		下條千恵子		木村 歩	木村 歩	佐久間順子	高橋 里枝	高橋 里枝	
	亀井 桐子		亀井 桐子	佐藤 友子		吉田 玲		佐久間順子	佐久間順子	佐藤 歩			
	今野健一郎		今野健一郎	鈴木佐記子		若松かおり		渡部 恵理	高橋 里枝	佐藤有佳利			
	佐久間広恵		佐久間広恵	鈴木 文子						高橋 里枝			
	佐藤 貴子		佐藤 友子	高橋 美江									
	佐藤 友子		鈴木 佐記子	高橋 幹子									
	鈴木 敬子		鈴木 文子	千葉さおり									
	鈴木 文子		高橋 美江										
	高橋 幹子		高橋 幹子										

※平成28・29年度は整理、報告書作成のみ

第7表 城前地区官衙の発掘調査および報告書作成に係わる関係者一覧

氏名	分野	職	在任期間
◎伊東 信雄	考古学	東北大学名誉教授	S44～S61(1969～86)
飯田 須賀斯	建築史学	東北工業大学教授	S44～S45(1969～70)
太田 博太郎	建築史学	東京大学名誉教授	S44～S49(1969～74)
坂本 太郎	古代史学	東京大学名誉教授	S44～S56(1969～81)
井上 光貞	古代史学	国立歴史民俗博物館長	S44～S57(1969～82)
関 晃	古代史学	東北大学名誉教授	S44～S60(1969～85)
◎高橋 富雄	古代史学	東北大学名誉教授	S44～H3(1969～91)
青木 和夫	古代史学	お茶の水女子大学名誉教授	S44～H13(1969～01)
◎芹沢 長介	考古学	東北大学名誉教授	S44～H13(1969～01)
坪井 清足	考古学	奈良国立文化財研究所長	S44～H13(1969～01)
檜崎 彰一	考古学	名古屋大学名誉教授	S44～H13(1969～01)
牛川 善幸	造園学	奈良国立文化財研究所平城京発掘調査部計測修景調査室長	S45～S52(1970～77)
坂田 泉	建築史学	東北大学名誉教授	S45～S62(1970～87)
横山 光雄	造園学	東京大学名誉教授	S45～H1(1970～89)
横山 浩一	考古学	奈良国立文化財研究所埋蔵文化センター長	S50～S52(1975～77)
塩田 敏志	造園学	東京農業大学教授	S53～H13(1978～01)
笹山 晴生	古代史学	東京大学名誉教授	S57～H15(1982～03)
吉田 孝	古代史学	青山学院大学教授	S59～H9(1984～97)
渡辺 定夫	都市工学	東京大学名誉教授	S60～H15(1985～03)
田中 琢	考古学	奈良国立文化財研究所長	S63～H2(1988～90) H6～H8(1994～96)
宮本 長二郎	建築史学	奈良国立文化財研究所建造物研究室長	S63～H2(1988～90)
岡田 茂弘	考古学	東北歴史博物館長	S63～H15(1988～03)
今泉 隆雄	古代史学	東北大学名誉教授	S63～H23(1988～11)
◎須藤 隆	考古学	東北大学名誉教授	S63～H26(1988～14)
井手 久登	緑地学	東京大学名誉教授	H1～H18(1989～06)
町田 章	考古学	独立行政法人国立文化財研究所 奈良文化財研究所長	H11～H16(1999～04)
平川 南	古代史学	大学共同利用機関法人人間文化研究機構 国立歴史民俗博物館長	H14～H24(2002～12)
進士 五十八	造園学	東京農業大学学長	H14～H26(2002～14)
進藤 秋輝	考古学	東北歴史博物館館長	H16～H18(2004～06)
近江 隆	都市工学	東北大学名誉教授	H16～H24(2004～12)
田辺 征夫	考古学	独立行政法人国立文化財研究所 奈良文化財研究所長	H17～H22(2005～10)
飯淵 康一	建築史学	宮城学院女子大学特任教授	H3～H28(1991～16)
◎佐藤 信	古代史学	東京大学大学院教授	H10～(1998～)
鈴木 三男	植物学	東北大学名誉教授	H19～(2007～)
松村 恵司	考古学	独立行政法人国立文化財機構 奈良文化財研究所長	H23～(2011～)
熊谷 公男	古代史学	東北学院大学名誉教授	H25～(2013～)
小野 健吉	庭園史学	和歌山大学教授	H25～(2013～)
櫻井 一弥	建築学	東北学院大学教授	H25～(2013～)
阿子島 香	考古学	東北大学大学院教授	H27～(2015～)
栗野 隆	造園学	東京農業大学准教授	H27～28(2015～16)
古瀬 奈津子	古代史学	お茶の水女子大学基幹研究院教授	H27～(2015～)
黒田 乃生	造園学	筑波大学教授	H29～(2017～)
藤井 恵介	建築史学	東京大学大学院教授	H29～(2017～)

※ 在任年順。◎は委員長経験を示す。

第8表 多賀城跡調査研究委員会委員一覧